

『毎日レディース剣道大会』要項

1. 目的 女性剣士の目覚ましい増加と活動に伴い、剣道大会を通じて、親睦と交流を図る。
以て生活に活力と潤いを与え、女性剣道界の発展に寄与することを目的とする。
2. 主催 毎日新聞社・一般財団法人 全日本剣道道場連盟
3. 後援 全日本剣道連盟・(一財) 東京都剣道連盟・日本財団
日野市・日野市剣道連盟 (申請中・予定含む)
4. 日時 **平成30年12月9日(日)**
午前8時30分開場、9時40分開始、午後5時終了予定
5. 場所 **日野市市民の森ふれあいホール**
〒191-0011 東京都日野市日野本町六丁目1番地の3
Tel 042-584-2555 Fax 042-584-1700
アクセス ●電車の場合 **JR中央線「日野」駅**下車徒歩約13分
●車の場合 甲州街道「新奥多摩街道入口」信号を入り
「スポーツ公園前」を左折
6. 参加資格 ① 5部門3人制(年齢は大会前日とする)
●**すみれの部(ジュニア)**
先鋒=女子小学生 / 中堅=女子小学生 / 大将=女子中学生
※すみれの部(ジュニア)は、道場連盟の加盟道場のみの参加とする。
※すみれの部の出場選手は必ず全道連指定のワッペンを着用のこと。
●**梅の部(30才未満)**
※学生(高校生または大学生)は1チームにつき、1名のみ出場できる。
●**桃の部(30才以上45才未満)**
●**桜の部(45才以上60才未満)**
●**藤の部(60才以上)**
※各部門複数チーム出場可能。但し、応募多数の場合は出場チーム数を調整させて頂く場合があります。(出場をお断りしたチームの申込金は返金致します)
② **梅・桃・桜・藤の部**はチームの編成上、年齢より若い部門には出場できるが、年齢より上の部門には出場できない。
※欠員に対しての補充は上記条件を満たせば大会当日、審判主任に申し出て変更できるが、ポジションの変更は認めない。
7. 試合方法 ①試合および審判は、トーナメントに依り、全日本剣道連盟 剣道試合・審判規則および試合・審判細則によって行う。
②試合時間は3分3本勝負で行い、勝敗の決しない時は引き分けとする。
勝者数、総本数が同数のときは、梅・桃・桜・藤の部は任意選出による代表者戦によって勝敗を決する。すみれの部は、最終引き分け者同士によって勝敗を決する。
代表者戦は1本勝負とし、勝敗の決するまで行う。
③試合者の名札(垂ネーム)は所属団体名(チーム名)・姓入りのものを着けること。
8. 表彰 優勝チームに優勝杯(持ち回り)、優勝・準優勝・第3位チームに賞状・盾(全員)を授与する。また、参加選手全員に参加賞を授与する。
9. 安全対策 出場チームは必ず監督が引率し、大会中の選手の健康管理その他全ての行動に責任を負う。また、出場選手は全員、傷害保険に加入する。(保険加入料は大会主催者側で負担する。すみれの部はワッペンに付帯している保険で対応する)
10. 参加料 ① すみれの部(ジュニア) **2,000円(全道連加盟道場のみ)**
② 道場連盟加盟チーム(一般) **5,000円(全道連加盟道場)**
③ 道場連盟未加盟チーム(一般) **7,000円(実業団・官公庁・全道連未加盟等)**
※ **参加料は申込書と共に現金書留にて下記宛まで送付すること。**
※ 申込先
〒143-0011 東京都大田区大森本町1-2-8-2F 全日本剣道道場連盟 内
毎日レディース剣道大会事務局 宛
Tel 03-5493-7080 Fax 03-5493-0220
※ 申込期限 **平成30年11月2日(金) 必着**(申込多数の場合は先着順とする)
※ 出場決定 **申込責任者宛に出場決定通知書を送付する。(11月中旬)**